

令和5年9月15日

茨城県知事 大井川和彦 様

美浦村議会議長 下村 宏

美浦村議会議員会長 沼崎光芳

## 要 望 書

近年、温暖化による異常気象が激甚化しており、水害・土砂災害等の気象災害をもたらす豪雨は頻発化しております。

本村におきましても豪雨による降水量の急増により、河川の水位上昇や氾濫が発生し、住宅への浸水や道路冠水の被害など、地域住民の生活に深刻な影響を与えております。

令和5年6月2日から3日にかけては、大型台風2号及び梅雨前線の影響により、全国各地で線状降水帯が発生し、関東地方にも大雨をもたらしました。

本村では信太地区の高橋川が氾濫した影響で、国道125号が通行止めとなり、7世帯が床下浸水などの被害に見舞われました。

同地区では以前より豪雨のたびに高橋川が氾濫しており、本村でも対策を検討してまいりましたが、効果的かつ実現可能な防災対策を見出すことができず、現在も地域住民は豪雨災害の不安を抱えている状況にあります。

豪雨災害による道路冠水被害や住宅浸水被害が発生することにより、具体的には次のような問題が生じております。

### 1. 交通の混乱

道路の冠水により発生した交通渋滞・通行規制により、生活道路の通行が困難になります。これにより、緊急車両の進入が妨げられるなど、災害への迅速な対応ができなくなる可能性があります。

## 2. 安全への懸念

冠水した道路を通行することは大変危険であり、歩行者や自転車利用者にとって安全上の大きなリスクとなります。

## 3. 住宅の被害

住宅内部に水が浸入することにより、建物の構造や内装に重大な損害を引き起こし、カビの発生や電気設備の故障などが生じる可能性があります。

## 4. 財産への影響

浸水により受けた財産被害や修繕にかかる費用の捻出は、住民にとって大きな経済的負担であり、その生活に多大な影響を与えます。

## 5. 健康への懸念

近隣住民の心労はもとより、湿気によるカビの発生はアレルギー症状や呼吸器疾患を抱える人々にとって大きな問題であり、浸水した水が汚染物質を含んでいた場合はさらに健康リスクが増大します。

今後、地球温暖化の傾向が続いた場合、気象災害の更なる激甚化・頻発化が予測されるため、甚大な人的被害・物的被害の発生が懸念され、地域住民の生命・財産が脅かされ続けます。

将来的な被害を最小限に抑え、地域住民が安心して暮らすことができるよう、次のとおり要望いたします。

- (1) 気候変動により頻発する豪雨災害から地域住民の安心、安全を守るため、県、稲敷市と連携した流域治水対策の構築
- (2) 流域治水対策の推進として、県から自治体への指導、支援及び協力体制の強化